

令和3年9月10日

飯能市立美杉台中学校 保護者 様

飯能市教育委員会  
教育長職務代理者 新野 豊次

緊急事態宣言の再延長に伴う学校の対応及び、  
新型コロナウイルス感染が確認された場合の学校の対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、2学期開始後も、保護者の皆様のご協力をいただき、感染防止対策を徹底し、子ども達が学ぶ場である学校を継続できていることに、重ねて御礼申し上げます。

現在、埼玉県内の新規陽性者数は減少傾向にありますが、引き続き医療機関がひっ迫した状況であることから、9月30日（木）まで緊急事態宣言が延長となりました。

つきましては、本市公立小・中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応について、下記のとおりとさせていただきます。ご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校の対応について

(1) 緊急事態宣言の再延長に伴う学校の対応について

学習活動の取扱いについて、一部変更し、マスクを着用して体育の授業を再開いたします。

\* 飯能市ホームページURL：<https://www.city.hanno.lg.jp/article/detail/5529>

(2) 児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染症が確認された場合の学校の対応について  
濃厚接触者の範囲及び、臨時休業等を行う基準等を定めました。

\* 飯能市ホームページURL：<https://www.city.hanno.lg.jp/article/detail/5530>

2 児童生徒の心のケアについて

緊急事態宣言期間中、児童生徒の不安やストレスが高まることが懸念されます。各家庭において、子供たちの心のケアについてご配慮いただくと共に、必要があれば学校や飯能市教育センター相談専用窓口（042-973-1400）にご相談ください。

3 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別防止について

感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別は、断じて許されない行為です。感染者のプライバシー保護の観点から、インターネット等を利用しての不要な詮索やSNS等に情報を投稿するなどの行為は絶対にしないようお願いします。